

2024年2月20日

各 位

会 社 名 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
代 表 者 代表取締役社長 米田 幸正
(コード番号: 7829 東証グロース)
問 合 せ 先 管理統括本部長 杵本 直司
(TEL 03-6400-5524)

株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの 株式交換による経営統合に関する基本合意について

株式会社コナカ（以下「コナカ」といいます。）と株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（以下「当社」といいます。コナカと当社を併せ、以下「両社」といいます。）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、下記のとおり、株式交換による経営統合（以下「本件経営統合」といいます。）に向けての具体的な協議・検討を行うことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 経緯

当社グループにおいては、2020年2月期より2023年2月期まで4期連続の営業損失、経常損失、2017年2月期より2023年2月期まで7期連続の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在いたしておりました。これらの状況を踏まえて、当社グループは、当該事象または状況を改善すべく、特に2022年下半年以降、「Reborn 計画」により、以下のような全方位的な構造改革および各種施策を断行してまいりました。

（収益構造の改善）

- 店舗業態の転換、物流拠点の統廃合による在庫効率の改善と物流経費の効率化
（資産効率の向上）
- 固定資産の売却
（組織変更）
- 社長直轄の経営企画室、IT戦略室設置によるバックオフィス機能の強化など
（手元資金の確保）
- 2023年5月：コナカ（当社親会社）を引受先とする18億円のA種種類株式の発行、減資
- 2023年11月：同社からの運転資金の追加借入れ（3億円）
- 2023年12月：同社からの運転資金の追加借入れ（6億円）、当社従業員への冬季賞与の不支給

しかしながら、当連結会計年度（2024年2月期）においては、2024年1月12日付公表「2024年2月期 第3四半期決算短信」のとおり、販売費および一般管理費節減に一定の成果は得られましたが、不採算店舗の撤退に伴う店舗数の減少に加え、全体的にお客様の来店数が前年を大きく下回る状況であり、通期の売上高は前期より6.3%減少の23,640百万円に留まる見込みであります。当連結会計年度の第4四半期においては、インバウンド需要の更なる取り

込み、季節対応型商品企画の本格投入などの巻き返し施策を行っておりますが、足元の状況を鑑みましても、5期連続で営業損失、経常損失、8期連続で通期の親会社株主に帰属する当期純損失を計上する見込みであります。

また、当社は合併等の実質的存続性喪失に係る猶予期間に入っており、猶予期間内（2024年2月29日まで）に新規上場審査に準じた基準に適合しなければ、上場廃止のおそれがあるため、前述の施策等に全力で取り組んで参りましたが、猶予期間終了日である2024年2月29日までに適合審査の申請を行うことは現実的に困難であるとの判断に至りました。このような状況を踏まえ、コナカよりこれまでに受けてきた財務的支援（運転資金の借入およびA種種類株式の引受）からさらに踏み込んだ内容の連携を目指すことが最善であるとの考えに至り、コナカに対し2024年1月中旬以降、完全子会社化を含む支援検討を要請しておりましたが、その結果、本件経営統合を行うことにより、当社がコナカの完全子会社となり、柔軟かつ迅速な意思決定体制を構築した上で当社の持続的成長を推進していくことにつき、具体的な協議・検討を進めることとなり、本日、両社の間で本基本合意書を締結いたしました。

本件経営統合が最終的に実行された場合には、両社はこれまで以上に、情報や人的資源の共有を進め、経営資源を相互に有効活用してまいります。また、当社は、上場企業として必要となる管理部門の維持のための費用その他のコスト等、上場維持に伴うその他の経営負担の削減を図ることができるとともに、支配株主であるコナカと他の少数株主の皆様との間における潜在的な利益相反関係が解消され、効率的な経営体制の下で、事業戦略へ経営資源を集中することが可能となると見込んでおります。結果として、中長期的な観点から、当社を含むコナカグループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

2. 本件経営統合の基本理念と目的

両社は、本件経営統合を通じて、柔軟かつ迅速な意思決定をはじめとした効率的な経営体制を構築し、グループとしての総合力を一段と発揮し、顧客の求める付加価値をスピーディーに提供することによって、グループ全体の企業価値の向上を目指してまいります。

3. 本件経営統合により見込まれる相乗効果

両社は、本件経営統合の基本理念と目的を実現するため、今後以下を踏まえた具体的な検討を行ってまいります。

- (1) 経営統合することにより、これまでも増して迅速かつ効率的な意思決定の下、コナカのリソースを活用することによる当社本部系の業務効率化の促進と、全方位的かつ抜本的な構造改革施策を速やかに断行し、最速で収益力の改善を達成いたします。
- (2) 当社グループが展開する主要販路である百貨店、都市型商業施設、モール型商業施設およびEC販路に対しこれまで培ってきた事業ノウハウを、コナカグループ内で有効活用することで、グループにおける事業ポートフォリオの最適化に寄与します。
- (3) コナカの事業領域において、コナカの事業ノウハウを活かした新商品を開発し、新規顧客の獲得と当社事業の販路を拡大いたします。
- (4) 当社グループの保有するレディースファッション領域の事業ノウハウを活かして、コナカは今後より幅広く市場を捉え、コナカグループ全体としての更なる事業成長を促進いたします。

4. 本件経営統合の方式

両社は、本件経営統合として、必要な機関承認を得ることを前提に、2024年7月1日を目処に、コナカを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うことを協議・検討してまいります。本件株式交換が実施された場合、当社は、本件株式交換によりコナカの完全子会社となりますので、当社の株式は、本件株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、本件経営統合の方式については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

また、本件経営統合後のコナカとコナカ傘下の当社は、それぞれの強みを活かした事業展開を行うことが本件経営統合の目的に繋がるとの判断から、合併を行う予定はございません。

5. 本件株式交換において交付される対価の内容および株式交換比率

本件株式交換において当社の株主の皆様へ交付される対価の内容および株式交換比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果や、第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、本件経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。また、株価算定に際して市場株価を参照する場合には、原則として、公表日である本日の前営業日までの株価を基礎とすることが望ましいと考えており、この点についてはコナカにおいても前向きにご検討いただいております。

なお、コナカの普通株式が東京証券取引所において取引されており、本件株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本件株式交換において当社の株主の皆様へ交付される対価の内容としては、コナカの普通株式を選択することが適切であると考えておりますが、本日現在決定した事項はなく、上記4に記載のとおり、本件経営統合の方式については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

6. 本件株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

7. 当社における特別委員会の設置

本件経営統合は、コナカが当社の親会社であり支配株主に当たることから、当社にとって支配株主との取引等に該当します。そこで、当社は、当社およびコナカから独立した当社の社外取締役であり東京証券取引所に独立役員として届け出ている守屋宏一氏および伊串久美子氏ならびに当社の社外監査役であり東京証券取引所に独立役員として届け出ている佐伯章二氏、野本昌城氏および大橋一生氏の5名から構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を本日付で設置し、本特別委員会に対し、本件経営統合に関し、①本件経営統合の目的は合理的といえるか（本件経営統合が当社の企業価値向上に資するかを含む。）、②本件経営統合の条件（本件株式交換における株式交換比率を含む。）の妥当性が確保されているか、③本件経営統合において、公正な手続を通じた当社の株主の利益への十分な配慮がなされているか、④以上①乃至③のほか、本件経営統合は当社の少数株主にとって不利益でないと考えられるか、について諮問いたしております。なお、本基本合意書の締結に関しては、本日の当社取締役会における審議に先立ち、当社の独立社外役員5名に対し、本基本合意書の締結に至るプロセスおよび本基本合意書の内容について説明をし、その確認を経ていきます。

8. 上場廃止となる見込みおよびその事由

上記4に記載のとおり、本件株式交換が実施された場合、当社の株式は、本件株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

9. 公正性を担保するための措置

当社は、上記7に記載のとおり、本件経営統合は、当社にとって支配株主との取引等に該当することから、手続の公正性を担保するため、以下の措置を実施し、または実施する予定です。

まず、当社は、上記7に記載のとおり、本特別委員会を設置しており、本件経営統合に関する最終契約の承認までに、本特別委員会から、本件経営統合が当社の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見を入手することを予定しております。

また、当社は、コナカおよび当社から独立したファイナンシャル・アドバイザーおよび第三者算定機関として、野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を選定しており、野村証券より株式交換比率算定書の提出を受ける予定です。

さらに、当社は、本件経営統合に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、コナカおよび当社から独立したアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業を選任し、法的な観点から意思決定方法を含む諸手続および対応等について助言を受けており、今後も引き続き助言を受ける予定です。

10. 利益相反を回避するための措置

当社は、上記7に記載のとおり、本件経営統合は、当社にとって支配株主との取引等に該当することから、利益相反を回避するための措置として、以下の措置を実施し、または実施する予定です。

まず、当社は、上記7に記載のとおり、本特別委員会を設置しており、本件経営統合に関する最終契約の承認までに、本特別委員会から、本件経営統合が当社の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見を入手することを予定しております。

また、当社の取締役のうち、コナカの子会社の取締役社長 CEO グループ代表を兼務している湖中謙介氏は、利益相反の疑義を回避する観点から、本基本合意書に関する取締役会の審議および決議には参加しておらず、当社の立場においてコナカとの協議・交渉にも参加しておりません。その上で、当社取締役会において、上記の理由により本基本合意書に関する審議および決議には参加していない湖中謙介氏以外の全ての取締役が出席の上、出席取締役の全員一致により、本基本合意書の締結につき決議しております。今後も、湖中謙介氏は、本件経営統合に関する取締役会の審議および決議には参加しない予定であり、本件経営統合について湖中謙介氏を除く取締役全員一致での決議を経る方針であります。なお、上記7に記載のとおり、本基本合意書の締結に関しては、本日の当社取締役会における審議に先立ち、当社の独立社外役員5名に対し、本基本合意書の締結に至るプロセスおよび本基本合意書の内容について説明をし、その確認を経ています。

11. 今後のスケジュール

2024年2月20日	(本日)	本基本合意書締結の両社取締役会決議 本基本合意書締結
2024年4月中旬	(予定)	本件経営統合に関する最終契約締結の両社取締役会決議 本件経営統合に関する最終契約締結
2024年5月下旬	(予定)	臨時株主総会（必要な場合）（コナカ） 定時株主総会（当社）
2024年6月26日	(予定)	売買最終日（当社）
2024年6月27日	(予定)	上場廃止日（当社）

2024年7月1日 (予定) 本件株式交換効力発生日

(注) 上記日程は、本件株式交換にかかる手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、関係者間で協議の上、変更されることがあります。

(注) 本件株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換に該当する場合には、コナカにおいては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行われる可能性があります。

(注) 当社は合併等の実質的存続性喪失にかかる猶予期間に入っており、期間内(2024年2月29日まで)に適合審査の申請を行わなかった場合、東証により3月1日付で監理銘柄(確認中)に指定されることとなります。今後のスケジュールについては、後日、判明次第、速やかにお知らせいたします。

12. 両社の概要

(1) 会社概要

名 称	株式会社コナカ	株式会社サマンサタバサ ジャパンリミテッド		
本店所在地	神奈川県横浜市戸塚区品濃町 517番地2	東京都港区三田一丁目4番1号		
代表者の役職・氏名	取締役社長 CEO グループ代表 湖中 謙介	代表取締役社長 米田 幸正		
事業内容	ビジネスウェアおよびその関連 洋品ならびにバッグおよびアパ レルの企画・製造・販売等	バッグ、ジュエリーおよびアパ レルの企画・製造・販売等		
資 本 金	5,305百万円 (2023年9月末現在)	100百万円 (2023年11月末現在)		
設 立 年 月 日	1973年11月28日	1994年3月10日		
発行済株式総数	31,146,685株 (2023年9月末現在)	65,851,417株 (2023年11月末現在)		
決 算 期	9月末日	2月末日		
従 業 員 数	2,410人(連結) (2023年9月末現在)	1,851人(連結) (2023年2月末現在)		
販売先	一般消費者	一般消費者		
主要取引銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行		
大株主および持株比率 (所有株式数別)	湖中 謙介	7.46%	株式会社コナカ	59.09%
	日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	6.47%	寺田 和正	16.78%
	コナカ従業員持株会	5.97%	清水 優	0.53%
	湖中 博達	3.22%	平野 秀和	0.52%
	甲陽ハウジング(有)	2.73%	楽天証券株式会社	0.47%
	SHOWA GROUP(株)	2.68%	河原塚 隆史	0.35%
	(株)三井住友銀行	2.58%	常盤 静朗	0.31%
	湖中 雄介	2.38%	金室 貴久	0.30%
	湖中 龍介	2.27%	上本町アセットマネジ メント合同会社	0.26%
	(株)クラウンプライズ (2023年9月末現在)	2.05%	酒井 孝敏 (2023年8月末現在)	0.25%
	当事会社間の関係			
資 本 関 係	コナカが当社普通株式38,910千株(議決権所有割合59.09%)およ			

	び当社A種種類株式（無議決権種類株式）18株を保有しております。（2023年8月末現在）
人的関係	当社の取締役1名がコナカの子会社の取締役社長CEOグループ代表を兼任しております。
取引関係	当社とコナカとの間で、借入の金融取引があります。そのほか、当社とコナカとの間で2019年9月に資本業務提携契約を締結し、商品売買取引および商品販売の促進に関する取引等があります。
関連当事者への該当状況	コナカは、当社の親会社であることから、関連当事者に該当します。

(2) 直近3年間の業績概要（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	株式会社コナカ			株式会社サマンサタバサ ジャパンリミテッド		
	2021年 9月期	2022年 9月期	2023年 9月期	2021年 2月期	2022年 2月期	2023年 2月期
純資産	25,051	19,797	19,437	6,792	2,517	479
総資産	58,835	54,307	50,612	24,067	20,574	16,354
1株当たり 連結純資産（円）	801.70	657.10	648.55	99.74	33.86	1.49
売上高	58,584	63,174	65,797	22,594	25,366	25,241
連結営業損失（△）	△7,825	△3,255	△912	△3,521	△2,755	△1,717
連結経常損失（△）	△6,516	△2,193	△684	△3,599	△2,495	△1,548
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	△1,938	△3,231	△161	△10,049	△4,152	△1,996
1株当たり 連結当期純損失（△）	△66.56	△110.99	△5.52	△186.23	△63.06	△30.31
1株当たり配当金（円）	20.00	20.00	20.00	-	-	-

13. 今後の見通し

本件経営統合が当社の2024年2月期および2025年2月期業績に与える影響は現時点では軽微だと見込んでおります。今後、業績予想を変更すべき事象が生じた場合には、速やかに公表いたします。また、本基本合意書の締結に伴い、2023年11月14日付公表「資金の借入に関するお知らせ」に記載のコナカからの借入金300百万円及び2023年12月14日付公表「資金の借入に関するお知らせ」に記載の借入条件①のコナカからの借入金200百万円の合計500百万円について、新たな返済期限を2024年3月19日とすることにつき、コナカと当社の間で合意しております。

14. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性および少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件経営統合は、コナカが当社の親会社であり支配株主に当たることから、当社にとって支配株主との取引等に該当します。

当社が2023年5月31日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「支配株主との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取締役会において取引内容および条件の妥当性等を検討し、審議、決議により決定いたしております。」と記載しております。

この点、当社は、本件経営統合について、コナカからの経営の独立性の確保に努めており、下記（２）および（３）に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本件株式交換において当社の株主の皆様へ交付される対価の内容および株式交換比率を決定し、本件経営統合を行う予定です。このような対応の結果、本件経営統合は上記の当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合することになると考えております。

（２） 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、公正性を確保し、利益相反を回避するために適切な措置を講じた上で本件経営統合を実施する予定です。詳細については、上記 9 および 10 をご参照ください。

（３） 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、上記 7 に記載のとおり、本件経営統合は、当社にとって支配株主との取引等に該当することから、本特別委員会を設置しております。当社は、本件経営統合に関する最終契約の承認までに、本特別委員会から、本件経営統合が当社の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見を入手することを予定しております。

以 上